

日本医薬品卸売業連合会としてのコメント

令和4年3月31日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会

昨日、当連合会の会員構成員企業が、独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医療用医薬品の入札をめぐり、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当連合会は、これまでもコンプライアンス強化の取組みを進めてまいりましたが、今回の命令を重く受け止め、自らコンプライアンスの遵守に努めるとともに、会員及び会員構成員企業に対しても更なるコンプライアンスの徹底を求めてまいります。